

第4次東大阪市男女共同参画推進計画（素案）
パブリックコメントで寄せられた意見と本市の考え方

頁数	意見の概要	本市の考え方
全体	選択的夫婦別姓の導入を可能にする民法の改正を。 男女の性別に関わらずあらゆる人の人権への配慮がされるべきです。男女でなく人として人権を尊重してほしい。	本計画では、性別や年齢、国籍などにより差別されることなく、個人の人権が尊重され、誰もが多様な生き方の選択を自己決定でき、家庭的責任・社会的責任を男女が共に担う社会の実現をめざしております。
全体	一般論としては、学校教育により、男女についての偏見や固定観念を改め、男女とも生きづらさの少ない社会に向けて、考え、取り組んでいく必要があると思います。「男女共同参画社会」ということについて、生きづらさのない社会を「目的」と考えてはいかがでしょうか。	ご意見を参考に、施策に取り組んでまいります。
全体	市民意識調査の設問がわからないと意味が伝わらないので、記載されるべきです。	ご意見を参考に、市民意識調査について注釈を記載いたします。
全体	基本方針ごとの取組における評価と基準において、数値の増減や記載がないものがあり、基準の数字がないものはその数値や効果の妥当性がわからないので記載が望ましい。	12ページ評価指標の達成状況に、基本方針ごとの評価指標における、計画改定時・現状値の数値を記載しております。
全体	コロナ禍の中で策定する計画であり、前回の計画にはないものであり、大きな影響を受けている事象であり、計画策定の視点の一つに加えるべきです。可視化されたジェンダーに関する問題は、女性の貧困や暴力に関する問題などであり、いずれも大きな問題であるため、計画においても重要な視点になります。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、社会的に弱い立場にある人に対して、より深刻な影響を及ぼしていることを考慮する必要があり、本計画においても、女性の就労に対する影響やDVの相談件数の増加など、それぞれの影響が強くあらわれた分野で言及しております。
全体	全体的に市民の意識改革を促すような文言であり、市として推進するにあたり、どのような支援や環境づくりが必要と考えているのかを具体的に示していただきたい。	本計画では、基本理念のもと、めざす姿の実現に向けて3つの基本方針を定め、それぞれの基本方針に関連付けられる重点項目を設定して、計画の実効的な推進をめざします。
全体	全体的に市民に対する意識改革のような印象だった様に思います。 市としてどのような支援や環境づくりが必要と思っているのか気になります。具体的に示して欲しいと思いました。	
2	1、計画策定の主旨 下から2行目男女共同参画の実現は意味が分からないため、固定的役割分担の解消や、社会的性差を表すジェンダーを用いるべきと考える。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。
3	本市の施策を男女共同参画の視点で ↓ 本市の施策をジェンダー平等の視点で 4ページ目にジェンダー平等のことについて記載されているからである。ジェンダー平等以外は他の素案などでも見かけるキーワードですが、ジェンダー平等は男女共同参画の計画案だからこそ必要です。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。
4	男性も女性もすべての人が自らの能力を最大限発揮するため ↓ すべての人が自らの能力を最大限に発揮するため 理由は、文章の前に「ジェンダー平等の実現」と書かれているので性別をわざわざ書く必要がないため「男性も女性も」を削除する。	ご意見のとおり修正いたします。

7	(3) 大阪府の動き 大阪府では、性の多様性が尊重され、全ての人が自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解増進に関する条例 ↓ 令和元年10月に施工し、性の多様性に関する理解の増進に向けた取組の一環として、性的マイノリティ当事者の方を対象にした「大阪府パートナーシップ宣誓証明書制度」が実施されたを入れる。理由は、まだまだパートナーシップ宣誓証明書を知らない人がいるからである。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。
12	基本方針IIあらゆる人々が共に活躍できる環境づくり 平日育児に参画しない人の割合20%減少とあるが、取組の効果の根拠は何か。数字だけで効果があらわれていると言えるのか、分かりにくい。	市民意識調査の結果を取組の評価指標としていることから、現状値が減少していることを効果があらわれていると考えます。
12	12行目 イコーラムの周知をさらに進める取組が必要 ↓ 市民のニーズに対応した内容とイコーラムの周知をさらに進める取組が必要 理由は、市民のニーズを意識した内容も必要である。 「さらに」は他のページで「更に」と記載されているところがあるので、全体をどちらかに統一する。	ご意見のとおり修正いたします。
12	取組の効果が表れていると考えられます。 ↓ 取組の効果があると考えられますが、今後も継続して取り組んでいく必要があります。 理由：第3次では0%という目標の設定が、第4次では14.7%の半分になっていることに疑問が残りますが、引き続き取組む必要があり、計画の実態に合わせるため。	ご意見のとおり修正いたします。
12	引き続き、女性管理職割合の向上のための取組を進めていく必要があります。 ↓ 引き続き、女性管理職割合の向上のため、昇任希望が消極的な原因を明らかにし、改善していくことが必要です。 理由：昇任希望が消極的になる原因を解決していくことが改善につながるからである。	女性の管理職割合の向上については、管理職への昇任に関するアンケート調査を実施し、女性管理職登用にかかる施策の検討を行うとともに、「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」を策定して取り組んでいます。ご意見を踏まえて、文言を修正いたします。
13	男性よりも女性の方が多いものの、半数にとどまっています。 ↓ 男性よりも女性の方が多いものの、半数にとどまっています。 さらなる広報活動の改善が必要である。 理由は、市のHPの女性相談は2012年2月29日から更新されておらず「東大阪市立男女共同参画センター・イコーラムでは、男女共同参画社会の実現をめざして、女性が抱える悩みや問題について相談窓口を設けています。」では何を相談できるのかもわかりにくいため見直しが必要である。見直した上でスマホなどですぐに見られるように広く広報が必要である。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。
13	低下しており、さらに周知が必要です。 ↓ 低下しており、広報活動を改善し、さらなる周知が必要です。 理由は、スマホなどですぐに見られるように改善しないと、広報の限界がある。	今後の施策検討の参考といたします。
13	イコーラムのなど各種相談機関の幅広い周知が必要です。 ↓ イコーラムなど各種相談機関の広報活動を改善し、幅広い周知が必要です。 理由、自分の悩みと男女共同参画で相談できると知ってもらい内容をもっと取り入れる必要があるからである。また、スマホなどですぐに見られるよう改善が必要。	今後の施策検討の参考といたします。

13	講座を実施するなど、さらなる広報・啓発・活動を行っていく ↓ 講座の実施や相談窓口を設置するなど、さらなる広報・啓発・支援活動を行っていく 理由は、相談窓口がなく当事者が1人で抱え込んでしまうことになるので、ぜひ設置が必要である。	男女共同参画センター・イコーラムなど各種相談窓口を設置しております。ご意見を参考に、相談窓口の周知や講座の実施など、さらなる広報・啓発活動を行ってまいります。
17	基本理念において、「配慮」と記載されているが、配慮と言うことは平等な立場とは言い難く、むしろ逆で優位差があり、自然な行動ではない。	本計画は、東大阪市男女共同参画推進条例第3条に掲げる7つの基本理念をもとに、男女共同参画の推進を図ります。本計画の17～18ページ「2基本理念」に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
17	男女の人権の尊重 ↓ 全ての人の人権の尊重 理由は、男女ではない性別を選んだ方にも人権があるので男女に限定するような明記は避けるべきである。	
17	男女が個人として能力を発揮する機会 ↓ 性別に関係なく個人として能力を発揮する機会 理由は、性別に関係なく能力を発揮する機会はすべての人にとって大切である。	
17	女性に対する暴力が根絶されることが必要です。 ↓ 女性や子どもに対する暴力が根絶されることが必要です。 理由は、子どもも暴力の被害者になりやすいので明記する。	
17	(2) 男女の性別にとどまらないあらゆる人の人権とありますが、性同一性障害を有する人にも配慮がされることが必要です。女性についても夫婦別姓の制度化にむけても記載されるべきです。	
17	(2) 男女の性別にとどまらないあらゆる人の人権への配慮…性同一性障害を有する人、先天的に身体上の性別が不明瞭である人、その他のあらゆる人の人権についても、やはり「配慮」されるべきことが必要です。と記載しているが「性的マイノリティ、性多様な人の人権を尊重しなければならないのではないか。	
17	性同一性障害を有する人・先天的に身体上の性別が不明瞭である人 ↓ 性的指向がもっぱら異性に向いているわけではない人、性自認と当初に割り当てられた男女属性との間で違和感がある人、生まれつき身体上の性別が明らかでない人 理由は、性同一性障害や性分化疾患を知らない人に知ってもらうためにも障害名だけの誤解や偏見がないような表現が必要である。	
17	家族を構成する男女が ↓ 家族を構成する1人1人が 理由は、性別に関係なく、また婚姻関係がなくても家族として生活をしている人がいるためである。	
17	(5) 家庭生活における活動との両立と他の活動との両立では、「家族を構成する男女」と記載されているが、家族は男女とは限らず、上記(2)と矛盾する。	
17	(2) 男女の性別にとどまらないあらゆる人の人権への配慮 ↓ (2) 男女の性別にとどまらないあらゆる人の人権の尊重 理由は、人権は配慮ではなく尊重されるものである。	

17	あらゆる人の人権についても配慮されるべきことが必要です。 ↓ あらゆる人の人権についても尊重されるべきことが必要です。 理由は、人権は配慮ではなく尊重されるものである。	
17	2 基本理念 (2)男女の性別にとどまらないあらゆる人の人権への配慮 男女の性別にとどまらず、性同一性障害を有する人、先天的に身体上の性別が不明瞭である人、その他のあらゆる人の人権についても配慮されるべきことが必要です。 (文章追加) 先天的に身体上の性別が不明瞭である人、外国人労働者、その他のあらゆる人の人権について (理由) 外国人労働者が今後、数万人となる可能性があることから、地域のモノづくりやサービス産業の発展のためには明確に外国人労働者の人権への配慮を明記することが必要です。	
18	(6)男女の生涯にわたる健康の確保についての配慮 ↓ (6)1人1人の生涯にわたる健康の確保についての支援 理由は、性別に関係なく、生涯にわたる健康に過ごすにはお互いを尊重しあい、社会からの支援が必要なため。	
18	生涯にわたり健康な生活を営むことができるように配慮されることが必要です。 ↓ 生涯にわたり健康な生活を営むことができるように、社会からも支援されることが必要です。 理由は、生涯にわたる健康の確保には、配慮ではなく社会からの支援が必要である。	
18	(7)国際社会の取組への配慮 ↓ (7)国際社会の取組への連携 理由は、国際社会と協調していくためには配慮ではなく連携が必要である。	
20	「待機児童の解消」と記載され基本方向(1)働き方の見直しと～にも 「子育ての基盤整備」とありますが東大阪市では公立保育所が0才募集停止となり保育所が減らされていってるのが現状です。矛盾しているのかと思います。 子ども園をつくりながら保育所も残して希望した保育所・子ども園にあずけられるのが良いと思います。 預け先が見つからないので女性の就業率は上がらずに就業出来たとしても非正規で働かざるをえないと思います。	今後の施策検討の参考といたします。
20	P20(1)ワークライフバランスの推進 P22(6)貧困など複合的に困難を抱える人々の支援 「待機児童の解消」と記載され、P34基本方針(1)働き方の見直しと～にも、「子育ての基盤整備」とあるが、本市では公立保育所が減られ、小規模保育園や私立保育園等が増え、定員数が増えていない現状であり、矛盾しているのではないかと。 保育所に預けることができるなら働きたいと思っている女性は多く、潜在的待機児童は実数以上である。そのため入所待ち状態では、正規での就業は難しいため女性の就業率は上がりません。一時保育等の利用で就業できたとしても、非正規で働かざるをえない。	

21	(3)モノづくり分野への女性の参入促進 なぜ、本市の基幹産業であるからと、モノづくりに女性を繋げるのかが意味が分からない。あらゆる分野に女性が参入することを目指すべきではないか。モノづくり産業における女性の活躍を促進することが、産業の活性化及び成長につながるというのは、どのような根拠に基づくものなのか。 「男女平等」というなら、男性が多い業界（東大阪でいうモノづくり）の進出だけでなく、男性が看護師や保育士等、女性が多い職場に進出できる環境づくりも大事である。	「モノづくりのまち東大阪」の特徴を生かし、モノづくり分野への女性の参入促進を重点項目のひとつとしておりますが、本計画では、あらゆる分野に女性が参入することをめざして施策に取り組んでまいります。ご意見は、今後の施策検討の参考といたします。
21	取組を進めます。 ↓ 取り組みを予防教育として進めていきます。 理由は、文章内で大人から子どもへ適切に性の知識を伝えていくことが難しい状況にあるため。とあるので、中学生では出前授業を取り入れているのだから小学生からも出前授業として取り入れてほしいです。枚方市は7年前から小学生へのジェンダーを取り入れたデートDV予防教育を出前授業として小学生にも実施しています。他市でも取り入れているところが増えてきているのでぜひ東大阪でも実施する必要がある。	男女共同参画センター・イコーラムでは、学校や地域の団体に出向いて男女共同参画に関する講座を開催する出張講座を実施しております。本計画では、若い世代に更に活用されることをめざして、小中学校へ出張講座を行うなど、子ども・若者に向けた事業に取り組めます。
22	重点項目 (6) 貧困など複合的に困難を抱える人々の支援と共生の取組 また、日本で暮らす外国人女性が、生活習慣の違いや言葉の不自由さで生活上の困難を抱えていることもあります。女性が直面する困難は多岐にわたり、これらの困難が複合的に発生している場合や、相談しにくい問題で支援を求める声を上げづらいため顕在化しにくい（発見しにくい）場合があることにも、留意する必要があります。 (文章追加) 女性が直面する困難は多岐にわたり、これらの困難が複合的に発生している場合や、相談しにくい問題で支援を求める声を上げづらいため顕在化しにくい（発見しにくい）場合があり、国や地方公共団体、企業、市民による支援を具体的に実施する必要があります。 (理由) 大阪府下で働く技能実習生は約2割を占めていますが、制度の課題として最低賃金以下や長時間労働など雇用企業の7割超に労働基準関係法令違反があるとされています。日立製作所や三菱自動車、パナソニックなど日本を代表する企業でも技能実習適正化法違反の事実があり、人権侵害に留意するにとどまらず国や自治体、企業、地域により人権の擁護の具体的な取組みが求められています。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。
23	8行目 子どもの貧困問題を放置することは社会的な損失につながりかねません。 ↓ 子どもの貧困問題を放置することは虐待などにつながりかねません。 理由は、子どもは社会のために生きているわけではないので、貧困問題から招いてしまう可能性のある親からの暴力である虐待を明記する。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。

28	5 計画推進のための指標 Ⅱ 健やかに安心して暮らせる社会づくり ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*という言葉を知っている人の割合（意識調査） （意見） 計画推進の指標設定について、市の指標と国の第5次男女共同参画基本計画の成果指標を比較すると大きな違いがあります。例えば内容が近い政策の指標を比較すると、左の市の指標は主に市民への意識調査結果を採用していますが、下段の国の指標は統計的なデータを採用しています。市民の意識は施策の結果としての認識や認知度の指標となりますが、施策の成果を直接評価することはできません。各施策の評価は客観的な統計データの採用が有効です。 国ではさらに個別の施策を詳細に評価できるよう参考指標を別途に設定しています。市でも参考指標のように個別の施策の成果を評価する指標を設定されてはいかがでしょうか。 （国の成果指標） 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備に係る成果指標 ・弁護士によるひとり親の養育費相談の実施 ・離婚届における「養育費分担取決めあり」のチェック割合 ・フリーター数 ・65歳から69歳までの就業率 ・障害者の実雇用率（民間企業） ・暴力を受けたときに相談する場所を知っている人の割合 ・暴力を受けたことがあるが、どこにも相談したことがない人の割合（意識調査）	今後の施策検討の参考といたします。
28	計画推進のための指標について ① 男性職員の育児休業の取得率における目標値5%は、本市の特定事業主行動計画の目標値であるが、第5次男女共同参画基本計画はもとより、国は男性の育児休業取得促進のために育児休業法改正をすすめている現状で、本市の目標値が国や府の半分の目標設定は不適切であり、行動計画の是正を申し入れるべきではないか。 特化して低くする根拠はあるのかを確認し、ジェンダー平等の視点で、男性が取得できるように育休職員代替制度や職場環境を改善する等、事業主として責任を果たしてもらうべきです。 ② 市職員における総括以上の職にある職員に占める女性割合行動計画の数値である目標値25%の根拠も示していただきたい。	第2次東大阪市特定事業主行動計画（後期）では、「計画期間の終期において、対象となる男性職員の育児休業の取得率を5%以上とし、できる限り政府が目標として掲げる13%に近づける」としています。目標達成のため取組を進めていくとともに、本計画の趣旨に沿って令和7年度以降も第3次東大阪市特定事業主行動計画をより一層推進できるよう努めます。ご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
33	このような現状への配慮の視点も必要です。 ↓ このような現状への抜本的な取組が必要です。 理由は、配慮の視点で解決できるような問題ではなく、抜本的に取組む必要がある。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。
34	2 ダイバーシティの重要性を認識し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方に取り組む市内中小企業を表彰します（文章追加） 2 ダイバーシティの重要性を認識し、外国人労働者など弱い立場の人々への低賃金や長時間労働、ハラスメント防止について雇用企業への指導や協力を求めるとともにワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方に取り組む市内中小企業を表彰します（理由） 技能実習生の失踪が大きく取り上げられていますが、法務省の調査では「低賃金」「指導が厳しい」「暴力を受けた」などが理由とされています。ダイバーシティを目指し働きやすい職場環境づくりのためには事業者の理解と協力、法令の遵守が必要です。	今後の施策検討の参考といたします。

35	施策の内容7 周知啓発に努めます。 ↓ 周知啓発を行います。 理由)「努めます」よりも「行います」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。
35	施策の内容8 情報提供に努めます。 ↓ 情報提供します。 理由は「努めます」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。
36	女性の役員登用の促進に努めます。また、審議会等の・・・女性委員推薦の促進を図ります。 ↓ 女性の役員登用を促進します。また、審議会等の・・・女性委員推薦を促進します。 理由は、「努めます」「図ります」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。
36	施策の内容17 委員を登用するよう努めます ↓ 委員を登用します 理由は「努めます」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。
36	施策の内容18 情報収集に努めます ↓ 情報収集します 理由は、「努めます」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。
36	施策の内容19 管理職の登用の促進を図ります ↓ 管理職の登用を促進します 理由は、「図ります」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。
36	施策の内容21 偏らないような職員配置に努めます ↓ 偏らないように職員配置します 理由は、「努めます」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	今後の施策検討の参考といたします。
36	施策の内容23 地域における女性の積極的登用が進むよう、広報や講座を通じて、自治会などの地域団体への啓発を進めます。 ↓ 地域における女性の積極的登用が進むよう、各地域の課題を確認し、広報や講座を通じて、自治会などの地域団体への女性の参画を拡大します 理由は、各地域の課題を確認して、広報や講座で課題解決に向けて取り組む必要がある。	今後の施策検討の参考といたします。
36	女性管理職登用において、管理職への昇任希望が消極的な傾向であるという原因を分析し、改善策を講じる必要があります。 男性も女性も仕事と家庭の両立ができるためには、管理職だけではなく仕事量や環境、時間的な拘束等が改善できるように検討し、職場環境に改善していくべきです。	女性の管理職割合の向上については、管理職への昇任に関するアンケート調査を実施し、女性管理職登用にかかる施策の検討を行うとともに、「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」を策定して取り組んでいます。

37	施策の内容25 女性リーダーの育成を図ります ↓ 女性リーダーを育成します 理由は、「図ります」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	リーダーとなる女性人材の育成につながる取組を実施していくことから、「育成を図ります」にしています。様々な場面において意思決定に参画する女性が増えるように取組を進めてまいります。
38	施策の内容28 受注機会増大につながる手段を検討します ↓ 受注機会増大につながる手段を構築します 理由)「検討」でなく「構築」して、ポジティブ・アクションを早急に取組む必要がある。	今後の施策検討の参考といたします。
38	施策の内容31 学習機会の充実を図ります ↓ 学習機会を充実します 理由)「図ります」でなく「します」と強い意志を持って取り組む必要があると思います。	ご意見のとおり修正いたします。
39	あらゆる暴力の根絶と被害者支援 女性に対する暴力の背景にある女性の人権軽視や性差別意識、男女の社会的地位の格差の解消が必要とあるが、解消を図るためにどのように考えているのか、教えていただきたい。	本計画では、すべての人が互いに尊厳を認め合い、対等な人間関係を基礎とした、誰も被害者にも加害者にもならない社会づくりを進めます。ジェンダーに基づく暴力の防止に関する理解の促進やあらゆる暴力をなくすための啓発の充実に取り組みます。
41	一番下の図 右上の枠内の (n=53) は調査人数なら女性と男性を合わせたら 52 人で全体の 53 人と合わない。 ↓ 罫内の数字の辻褄が合うように未回答の人があれば、その旨も記載し、人数の表示と分かるように「人」と記載が必要と思います。他のページの図でも (n=994) などの記載のある所はすべて記載が必要と思います。※他のページの図と合わせて通しNo.を付ける必要がある。	ご意見を踏まえて、市民意識調査のグラフに注釈をいれるとともに、図には全体を通して通し番号をつけるよう修正いたします。
42	【困難を抱える人への支援】 (文章追加) また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、非正規労働者や派遣労働者、外国人労働者、女性など社会的に弱い立場にある人に対して、より深刻な影響を及ぼしていることから、感染症の経験を踏まえて課題を把握し、今後の政策立案につなげるとともに、非常時にも機能するセーフティネットの整備を図る必要があります。 (理由) 新型コロナウイルス感染症の拡大は、女性の雇用や外国人労働者、特に技能実習生等への影響が顕在化しています。実習期間が終了し、帰国したくても帰国できなかったベトナム人技能実習生は約20,000人(朝日新聞)とされていますが、就労許可をもらえず(現在は雇用維持支援が行われるようになりました)友人宅や民間のシェルターで保護を受ける実情がありました。特別定額給付金も当初は給付対象外でしたが、市民社会からの要望により対象となりましたが、こうした経過を踏まえて非常時にも機能する国、地方公共団体、市民社会、企業のセーフティネットを構築していくことが必要となっています。	今後の施策検討の参考といたします。

42	ずいぶん前のことですが、女性問題は、男性問題であるということを知ったことがあります。 男女とも生きづらさを抱えている人が多く存在しており、人々の生きづらさを解決することが、女性問題の解決につながっていくものではないでしょうか。 P42【困難を抱える人への支援】に、そのことに関連する内容が書かれていると思いますが、その中で非正規雇用の問題が大きいと思います。 特にひとり親家庭の正職化のための施策を検討していったらどうかと思います。	今後の施策検討の参考といたします。
43	基本方向（4）生涯にわたる心と体の健康づくり 健康づくりも必要だと思うが、心も身体も不調を起こさない社会や職場の理解と環境を整えることが必要である。コロナ禍において女性の自殺者やストレス等が増えたことも記載が必要ではないか。	ご意見を踏まえ、39ページの文言を修正いたします。
43	施策の内容37 高齢期の健康支援のための情報や学習機会の提供を充実します。 ↓ 高齢期の健康支援のための情報や学習機会を充実します 理由は、「の」を追加。	ご意見のとおり修正いたします。
43	施策の内容44 受診率の向上に努めます。 ↓ 受診率を向上します。 理由は、「努めます」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	今後の施策検討の参考といたします。
44	施策の内容47 啓発を行います。 ↓ 啓発し、支援します。 理由は、自己決定権を行使するには「啓発」と「支援」が必要だと思います。	今後の施策検討の参考といたします。
45	基本方向（5）DV防止対策の推進 DVは犯罪であることを徹底的に周知させ、被害者を支援できる人員体制や制度の充実を図っていただきたい。また、DVを起こしてしまう人に対して、再犯防止の治療等の支援もしていただきたい。	DV被害者の相談対応や被害者支援の取組など、庁内の各課及び関係機関との連携強化により、一層の支援体制の充実に努めます。また、DVの啓発や早期の相談につながる取組を進めます。いただいたご意見は今後の施策検討の参考とさせていただきます。
45	DVは犯罪です。DVを起こしてしまう人の支援や治療をして欲しいです。	
45	また、夫婦や恋人などの身近な関係であっても ↓ また、性別や年齢に関係なく夫婦や恋人などの身近な関係であっても 理由は、夫婦・恋人の明記では男女をイメージするからです。暴力は異性以外の関係でも起こっていることを明記する必要があります。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。
46	施策の内容58 状況が深刻化することを防ぐため被害者が当事者意識を持ち、いちはやく相談するよう啓発します。 ↓ 状況の深刻化を防ぐために、被害者が被害に気づき、いちはやく相談できるよう周知啓発を行います。 理由は、被害者に対して当事者意識を持ち相談するようと言われてしまうと被害者ができなかったときに自分を責めてしまい早期発見ではなく見過ごしてしまうことになるから周りへの周知も必要である。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。

46	施策の内容60 周知に努めます。 ↓ 周知します。 理由)「努めます」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。
47	子どもの人権が守られ、すべての子どもの健やかな成長と発達を保證できる環境 ↓ 児童の権利に関する条約に基づいて、すべての子どもの健やかな成長と発達保證できる環境 理由は、22行目にも明記されているからである。	施策の内容68に「児童の権利に関する条約」について記載していることから、このような表現にしています。
49	施策の内容84 (文章追加) 学校から配布する文書の翻訳や通訳ボランティアの派遣など、外国人の子ども教育にかかる未就学の児童生徒の解消を進めるなど保護者と子どもへの支援を行います (理由) 文部科学省は外国籍の不就学児童生徒が約22,000人(2019年)にのぼり、東大阪市では127名が含まれることが判明しました。現在、市において実態解明に取り組まれ解消への努力が進められているところです。この問題はこれまで外国籍の子ども達への義務教育が教育基本法、学校教育法の対象外であり、保護者が希望すれば就学できる恩恵的なものでした。しかし、政府は就学状況の把握や、保護者への情報提供、就学促進のための取り組みを促進する基本方針(2020年6月)を定め、取り組みを始めました。外国籍の子ども達に教育への権利を保證することは人権の基本です。	ご意見を踏まえて、修正いたします。
49	施策の内容86 (文章追加)男女共同参画の視点に立ち現在の「東大阪市外国籍住民施策基本指針」を改訂し、施策の構築と推進を図ります。 (理由) 第7期外国籍住民施策懇話会において、基本指針を検討中であることから整合性をとりました。	ご意見を参考に施策の進捗状況を管理していく中で工夫してまいります。
49	施策の内容87 相談窓口の周知に努めます。 ↓ 相談窓口を周知します。 理由)「努めます」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。
49	施策の内容89 最初に「男女共同参画の視点に立つて」を挿入する。 理由)「男女共同参画の視点に立つて」も記載し明確にする必要がある。	本計画の施策については、それぞれの担当課において男女共同参画の視点から取組を進めていることを前提としていることから、関連する計画の推進のみ「男女共同参画の視点に立つて」と記載しております。

49	施策の内容89 (文章追加) 「8050 問題」「介護と育児のダブルケア」「社会的孤立」「外国人女性労働者の妊娠出産問題」など、複雑化・多様化した生きづらさやリスクに対応する包括的な支援体制を整えます (理由) 外国人技能実習生の妊娠出産めぐるトラブルが相次いでいます。外国人女性労働者にとって妊娠出産すれば解雇されるのでは、帰国させられるのでは、出産費用や産後の子どもとの生活費がどうなるのか。雇用継続されたとしても、産前産後休暇を取得できるのか、新生児の在留資格はどうなるのかなど、大きな問題があります。厚生労働省や法務省などは、実習生が妊娠を理由に不利益な取り扱いを受けないように企業や監理団体に注意喚起しましたが、実習生の間では妊娠したら強制的に帰国させられるという認識が広がっているようです。技能実習生が妊娠を打ち明けられずに生まれたばかりの子どもが命を落とす事件も相次いでいます。国の省令では、実習生が帰国するまでの生活は、日本の監理団体や企業が責任をもつことが定められていますが、費用負担の義務とはなっていないようです。外国人女性労働者母子の基本的な人権に関わることであり、即時の国や自治体や企業の支援体制構築が必要となっています。	今後の施策検討の参考といたします。
50	施策の内容90 この施策を削除する 理由)「男女共同参画計画」には関係がないため削除。	あらゆる人が安心して暮らせるための環境整備の推進の施策として、育児や介護を安心して行えるように道路のバリアフリー化を推進します。ご意見を踏まえて、文言を修正いたします。
51	を發揮して、社会の発展に貢献する意識を醸成する必要があります。 ↓ を發揮することが、社会の発展につながることを理解する必要があります。 理由)「社会の発展に貢献する意識を醸成する」必要はなく、男女双方が個性と能力を發揮することで社会が発展するからである。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。
54	施策内容104 わかりやすく利用しやすい提供に努めます。 ↓ わかりやすく利用しやすいようにします。 理由)「努めます」よりも「します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたします。
54	施策の内容105 啓発活動に努めます。 ↓ 啓発活動を行います。 理由)「努めます」よりも「行います」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。
54	施策の内容106 表現に努めます。 ↓ 表現を行います。 理由)「努めます」よりも「行います」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見を参考とさせていただきます。
54	施策の内容107 講座の実施に努めます。 ↓ 講座を実施します。 理由)「努めます」よりも「実施します」と強い意志を持って取り組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。

54	施策の内容108 1 行目の最初に「男女共同参画の視点に立って」を挿入する理由)「男女共同参画の視点に立って」も記載し明確にする必要がある。	本計画の施策については、それぞれの担当課において男女共同参画の視点から取組を進めていることを前提としていることから、関連する計画の推進のみ「男女共同参画の視点に立って」と記載しております。
54	施策の内容113 啓発に努めます。 ↓ 啓発します。 理由)「努めます」よりも「します」と強い意志を持って取組む必要がある。	ご意見のとおり修正いたします。
57	啓発と配慮に取り組みます。 ↓ 啓発と支援に取り組みます。 理由)「配慮」よりも一人ひとりに必要な「支援」を明記する必要がある。	今後の施策検討の参考といたします。
57	基本政策③⑤ 多様な性や家族形態への理解の促進の担当課に「学校教育推進室」を追加する理由は、教育の中での取り組みが重要なため。	人権尊重の視点に立って、性的マイノリティへの理解を深める啓発、多様な性や家族形態への理解の促進に取り組んでまいります。
57	性的マイノリティに関する施策が啓発、研修のみしか記載されていない。もちろん、啓発、研修は必要であるが、それだけでは不十分である。当事者の居場所づくり、相談事業、特にLINE相談、対面相談・同行支援を充実させてほしい。また企業向けには、公正採用の観点から中小企業向けの啓発を実施してほしい。	ご意見を参考に今後施策を検討してまいります。また、中小企業向けの啓発の実施については、ご意見を踏まえて修正いたします。
58	7 行目の「性別にかかわって生じる困難に配慮した情報提供や」と 8 行目の「違いによって 生じる困難に対して」。 ↓ 7 行目の「性別にかかわって生じる問題解決のための情報提供や」と 8 行目の「違いによって生じる問題解決に対して」。 理由)「困難に配慮」するよりも一人ひとりに必要な「問題解決」に向けて明記する必要がある。	ご意見を踏まえて、文言を修正いたします。
58	(11) 多文化への理解と交流の推進 (文章追加) また、言語や生活習慣等の違いによって生じる困難に対して支援を行います。更に、今後、多くの外国人労働者の就労を前提として10年間を見据えた基本指針の改訂を行い 施策の構築と推進を図ります。 (理由) 技能実習制度については、前述のパブコメのとおり制度としての問題があり、2018年8月には国連人種差別撤廃委員会から「技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」を遵守するよう、政府の監視強化を求める勧告が出されています。また、同法律の実施と影響に関する定期報告書(2023年1月)の提出も求められています。政府が掲げる「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策：126の支援策」についても各自治体において取組みが進展している状況には至っていません。東大阪市において外国人労働者の人権が守られ、教育、住宅、就労、医療等が保証され、多言語での情報提供や、よりきめ細かな対応を可能とする相談体制の整備など、外国人が安心して暮らせる環境の整備が必要となっています。とりわけ女性であることにより、更に複合的に困難な状況に置かれている現実があることから、具体的な施策を講じていく必要があります。そのため新しい基本指針の検討にあたっては、現状と将来を見据え、男女共同参画の視点に立った必要な政策づくりの道しるべとなるよう取り組んで頂きたいと思ひます。	ご意見を踏まえて、文言を修正いたします。

60	1 庁内推進体制の強化 まず、市役所が男女平等・男女共同参画実践のモデル事業所になれるように、とありますが、まず、参画基本計画にそった特定事業主行動計画に修正し、ワークライフバランスのモデルに成りえる職場環境を構築する必要があると考えます。推進体制の強化を図っても、長時間労働や時間外労働が多くなり、同一労働同一賃金とは言えない非正規職員も多くなり、職員全員が働きづらい環境になっている現状を改善しなければ、ワークライフバランスの実現は難しい。	今後の施策検討の参考といたします。
62	3 計画の進捗管理 (文章追加) その基礎資料となる各種統計や調査については、「ひとり親家庭や外国人労働者など複合的な困難を抱える人」男女別数値の把握ができるよう、関係各課が男女共同参画の視点を持って整備するよう努めます。 (理由) 現在の意識調査では、無作為抽出の手法を取っていますので当事者の意見がどのように反映されているか不明です。当事者の意見を反映するような工夫や実情を反映した統計の整備収集が必要です。	ご意見は、今後の計画の進捗管理の参考とさせていただきます。